



利用案内

配置場所	まつもと医療センター
利用対象者	塩尻市内在住の乳幼児及び児童 *生後6か月～小学3年
定員	1名
開室日・時間	月曜～金曜 (土日祝日、8/13～16及び12/29～1/3を除く) 8:00～18:00
料金	別枠参照



案内や申請書は
こちらからも
ダウンロード
できます



問い合わせ

まつもと医療センター
病児保育室 ひまわりハウス
〒399-8701
松本市村井町南2-20-30
TEL 0263-58-4567 (代表)
受付時間 8:00～18:00

国立病院機構まつもと医療センター 病児保育室



ひまわりハウス



病児保育とは、病気の「回復期に至らない場合」で登園(所)・登校できないお子さんを家庭に準じた環境で保育・看護することです



ご利用の流れ

①事前登録

予め事前登録が必要です。『病児・病後児保育児童登録票』を市役所こども課へ提出してください。登録は年度ごとの更新となります。

*登録票は塩尻市役所のホームページからダウンロードもできます。

事前登録

②受診

利用前日または当日、医療機関（かかりつけ医）を受診し「診療情報提供書」を書いてもらってください。

受診

③予約

「診療情報提供書」のある方からご予約受付となります。原則として前日までに電話でお申込みください。*当日の連絡でも空き状況により受け入れ可。

予約受付時間：平日8:00~18:00 /キャンセルは当日の8:30まで。

予約

④利用 必要書類・物品をご持参の上ご利用ください。

利用

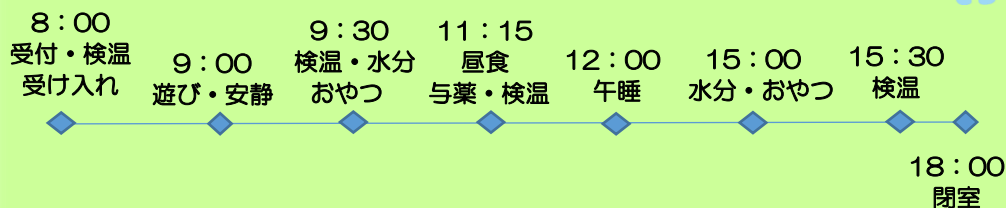
⑤支払い

市役所こども課から「納付書」が届きましたら、こども課または金融機関でお支払いください。

帰宅



保育室の一日



ご利用料金

利用料金に関しましては、登録の際に塩尻市から配布されました『塩尻市病児保育事業のご案内』をご参照ください。



必要書類・持ち物

書類 *利用初日にご提出・ご記入いただくもの

- ・塩尻市病児・病後児保育利用申請書
- ・診療情報提供書
- ・病児保育連絡票



お子さんの持ち物（児童・乳幼児共通）

- ・お弁当もしくは離乳食。胃腸が弱っている時は、消化の良い食べものをお願いします
- ・水分・コップ*下痢、嘔吐、発熱時は、経口補水液やスポーツドリンク等が安心です
- ・おやつ（2回分）・タオル（2~3枚）・着替え（状態に応じてお持ちください）
- ・布団またはバスタオルや長座布団。・汚れた物を入れる袋
- ・お気に入りのおもちゃや本・DVDなど
- ・くすり・解熱剤 服用する分のみ、各薬に氏名、服用時間（食前・後）などを書いてください。[おくすり手帳または薬剤情報提供書（薬情）]

*乳幼児

- ・食事用エプロン・口拭きタオル
- ・ミルク・哺乳瓶…1回ごと別容器に入れ、哺乳瓶は必要数お持ちください。
- ・マグカップ（コップで飲めない場合）
- ・オムツ…症状に応じて多めにお持ちください



持ち物すべてにお名前をお書きください!



注意事項

- ① 次のような場合は病児保育はできません
 - 1) 症状が重く入院治療が検討される場合
 - 2) 下記の感染症
 - ・百日咳
 - ・はしか（麻疹）
 - ・おたふく風邪
 - ・風疹
 - ・水痘
 - ・带状疱疹
 - ・結核
 - ・ウィルス性肝炎
 - ・髄膜炎
 - ・RSウイルス
 - ・流行性結膜炎
 - ・流行性嘔吐下痢症・・・1日3~4回以上の嘔吐
 - 3) インフルエンザの場合、発熱後5日解熱後3日を経過するまで。（学童が2日）
 - 4) インフルエンザ流行期の発熱では迅速診断で陰性であることを確認していない場合
 - 5) 38.5度以上の高熱等症状の変化がみられた時はお迎えをお願いすることがあります
 - 6) その他、病児保育を行うにあたり不適当と思われる時はご相談させていただきます
- ② 診療情報提供書は「松本市小児科内科夜間急病センター」では書かないことになっています
- ③ 保育中にけいれんなどの急変や重篤な状態が生じた場合は、まつもと医療センター小児科で対応させていただきます。その際の診察・処置等に係る医療費は利用者負担となります。緊急を要さない場合は診療情報を提供していただいたかかりつけへの受診をしていただきます
- ④ 利用中に再受診する場合はスタッフにお知らせください。病名が変わった場合は再度予約が必要となります。「診療情報提供書」をお取りいただき、病児保育室までご連絡ください